

共同募金運動が始まります



赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」をメインテーマとして、人と人のつながりを大切にする福活動を支援しています。

今年も、赤い羽根募金にご理解とご協力をお願いいたします。

群馬県では75回目となる共同募金運動が10月1日から始まります。赤い羽根募金に協力してくださったみなさまのやさしさは、子ども・若者、高齢者、障がい者、災害などの支援、社会課題の解決、新型コロナ等への対応にも役立てられています。



コロナ禍においても、SNSやアンケートを活用することで、時代や状況に即した事業の展開を積極的に行っております。引き続き、地域にとっての居場所づくりを目指します

あかるい未来ネットによるフードパントリーの様子

社会福祉法人群馬県共同募金会館林市支会 〒374-0005 館林市苗木町 2452-1 TEL. 0276-75-7111
詳しくは、群馬県共同募金会 HP をご覧ください。(https://www.akaihane-gunma.or.jp)

10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります



ひとりひとりの小さなお金。
そのお金に「誰かの助けになりたい」という
気持ちがこもって十人、百人、千人と集まれば、
大きな力に変わります。
赤い羽根は、小さなことをしています。
小さな活動をたくさん、何十年と続けています。
つまり、赤い羽根は、大きなことをしています。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



群馬県で75回目となる共同募金運動が10月1日からスタートします。

共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」をメインテーマに、地域福祉の推進役として募金運動を展開していきます。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症等の影響で浮き彫りになった、地域をめぐるさまざまな生活課題を解決するため、地域住民やボランティア等が創意工夫して取り組むたすけあい活動への支援も行っています。

この困難な時期を乗り越え、今後ますます多様化・複雑化する福祉ニーズに対応していくために、昨年度に引き続き、衛生に配慮しながら、各世帯のみなさま・各企業事業主のみなさまへ募金のご協力をお願いするとともに、街頭での募金活動なども行います。

赤い羽根共同募金の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【令和4年度の共同募金運動の特色】

○社会福祉法人中央共同募金会が策定する「募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン」を参考に、募金活動を展開することに努めます。

[「募金活動実施にあたっての衛生配慮に係るガイドライン」\(第2版\) PDF](#)

○接触を伴わない募金方法として、中央共同募金会の「[ふるさとサポート募金](#)」(外部サイト)を利用したクレジットカードやコンビニ支払い等の決済手段による募金方法が可能です。

※[寄付の流れはこちら](#)から確認できます。

※寄付先の市町村を選ぶことも可能です。(「[あなたの町に寄付](#)」から該当エリアを選択し、「インターネット寄付」をクリックすると外部サイトへ遷移します。)